

鳥取 家族会だより

[発行者]

鳥取県精神障害者家族会連合会
〒680-0901 鳥取市江津 318-1
鳥取県立精神保健福祉センター内
TEL (0857)21-3031
FAX (0857)21-3034

令和3年度要望活動を終えて

報告:鳥取県家連会長 田淵眞司

昨年はコロナ禍ということもあり要望活動は行いませんでしたが、本年は、諸条件は厳しい状態ではありましたが理事会で検討を積み上げて、最終の要望項目と内容について会長 副会長で十分意見交換を致し要望事項を決定して要望活動を行いました。11月11日 県議会棟会議室で、県関係者8名 家族会5名の参加でした。

要望内容とそれに対する回答について概要をお伝え致します。

「令和3年度精神障がい者の福祉施策充実に関する要望」		* 左枠が要望内容、右枠が担当部署からの回答
1. 「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について		回答: 県障がい福祉課
(1)各関係者による協議の場所として、地域格差のない体制づくりと誰一人取り残されることのない社会の構築を早急にお願います。	(1)関係各部署で課題の整理検討を行っており、R3. 1から西部圏域をモデル圏域として、多職種 多機関連携による支援体制を構築し、対象者に対して必要な支援を包括的に提供出来る支援体制づくりに取り組んでる。	
(2)今後、システム構築に向けて誰が主体で、どのように推進していくのか具体的に示してほしい。	(2)国の同システム構築についての検討会で実施主体(責任の主体)等の検討が行われた。今後市町村を基盤として同システム構築を推進することとなるが、圏域ごとの協議の場において必要な連携や支援をしていく。	
2. 雇用就業について、精神障がい者の安定的な定着支援促進の要請		回答: 県雇用政策課
(1)障がい者雇用実態調査の中で特に精神障がい者の非常に困難な実態が実証された。精神障がい者に重点を置いた支援の方針を示してほしい。	(1)実態調査によると就職経験者の71%が離職を経験し短期間で離職を繰り返している。企業トップセミナーやサポート養成講座等を開催し企業が自らの点検、改善を図るマニュアルを作成する等職場定着へ繋げていく。	
(2)これまでの支援の実態と現状の開示、ジョブコーチの配置等の支援の方針を示してほしい。	(2)障害者就業・生活支援センターに職場開拓支援員、定着支援員を各1名配置し就労支援を行っている。ジョブコーチ支援は、これからも充実させていく。ジョブコーチ支援事業の関係機関への周知を図る。	
(3)県内企業に働きやすい環境づくりを推進して、好事例の企業のモデル等具体的方針を示してほしい。	(3)働きやすい環境づくりを推進し、作成したマニュアル及びチェックリストの普及を図るとともに優良な事例をまとめた紹介動画を作成・公開する。	
3. 精神保健教育の小中学校への本格導入について		回答: 県教育委員会
R4より高校の保健体育で『精神疾患への予防と回復』が本格実施となる。精神保健の正しい教育を早期発見 偏見解消のため小中学校教育に取り入れる方針を示してほしい。	社会の変化に呼応して学習内容が整備され『ストレスへの対応』として盛り込まれた内容も小中高の各段階において再構築されてきた。各学校において精神の健康について正しく理解することが将来社会づくりを担うことにつながると考えている。県教委として、効果的な教育活動が展開されるよう学校を支援していく。	
「鳥取県立中央病院及び厚生病院精神科診療充実に関する要望」		回答: 県病院局
(1)中部地域の基幹病院である厚生病院に精神科の外来と常勤医師の配置をしてほしい。	(1)医療法に基づく県の地域保健医療計画により、厚生病院は急性期医療を中心に担う医療機関として、また精神科領域は倉吉病院がその中心的な役割を担う、と整理されている。 現在厚生病院には、他機関を兼務している精神科医(指定医)が週2回の院内紹介患者を対象とした外来診療を行っている。これからも人材確保に努力していく。	
(2)県立中央病院及び厚生病院に 精神科で入院出来る体制の整備をしてほしい。	本県では県立病院に代わって精神科医療を行う精神科病院を精神保健福祉法に基づく指定病院に指定していることに加え、県内には入院施設を持つ国の医療機関もあり、現在のところ整備は考えていない。 両県立病院は、身体疾患のある精神疾患患者の入院は行っており、新型コロナウイルス感染症に罹患の入院治療も行っている。他の医療機関で治療や対応が困難な場合でその役割を果たしていきたいと考えている。	

精神疾患についてのより深い理解のために…

精神疾患に対する正しい知識や理解を普段から獲得しておくことは、心の不調や病気の予防並びに早期発見のためには大変有効なことです。

令和4年度から実施される新指導要領により、高等学校の保健体育で精神疾患についてこれまでより踏み込んだ内容の学習が始まります。このことにより若い世代の人たちの精神疾患への理解が進むことが期待されます。

今回は、この高等学校保健体育での精神疾患の学習について県教育委員会の倉本さんに伺いました。

高等学校保健体育学習における精神疾患の予防と回復の取扱いについて

鳥取県教育委員会事務局 体育保健課 指導主事 倉本秀樹

近年の急速に変化する社会構造や社会環境など、予測が困難な時代を迎える中、これからの時代を生きる子供たちが、明るく豊かで活力ある生活を営むためには、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することが重要であります。これに向けて平成30年告示の高等学校学習指導要領では、児童生徒が身に付けるべき資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理し、その内容等の改善が図られました。加えて児童生徒が保健の「見方・考え方」を働かせ、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、生涯を通じて人々が自らの健康や環境を適切に管理し、改善していくための資質・能力を育成するとしてきました。併せて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することも示されました。

令和3年度までには、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の小学部・中学部において学習指導要領（幼稚園は幼稚教育要領）が全面実施され、令和4年度には、高等学校と特別支援学校の高等部においても年次進行で開始され、すべての校種において実施される年度となります。その趣旨を踏まえ、指導内容の系統性を重視したより質の高い体育・保健体育学習の展開とその共有が求められる時期でもあります。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説における「精神疾患の予防と回復」の記述については、最近の我が国の疾病構造や社会の変化により、健康への考え方や健康増進の在り方にも変化が生じ、それに呼応する形で精神疾患を含む疾病全体の学習内容が整理されたもので、これまで「精神の健康」の内容において「ストレスへの対処」等として盛り込まれていた学習内容が、小学校・中学校・高等学校の各段階で再構成されたことにより、内容との関連を考慮して高等学校において明確にしたものです。いわゆる精神の健康に関する教育については、以前から学習指導要領に含まれており、各学校において児童生徒の発達段階に応じた指導は行われてきました。今回の改定により精神と健康の内容を改善し、精神疾患の予防と回復の内容を新しく示し、より現代における健康課題に対応することが記されました。

現代社会と健康の単元で取り扱う精神疾患の予防と回復においては、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活実践と心身の不調に気づくことが重要であること、また、疾病の早期発見及び社会的な対策が必要であることを指導することが定められています。具体的には、うつ病、統合失調症、不安症、摂食障害などを適宜取り上げ、誰もが罹患しうることや若年で発症する疾患が多いこと、適切な対処により回復し生活の質の向上が可能であることを理解できるよう指導することとされています。また、精神疾患への対処としては、疾病の早期発見、治療及び社会的な対策が必要であることについて理解できるよう指導するとともに、自殺の背景には精神疾患が存在することもあり、早期に専門家に援助を求めることにも触れる必要があります。

子どもたちが精神の健康について正しく理解することは、精神疾患が偏見や差別の対象ではないことを学び、将来、社会の一員として、早期の相談や治療が受けられやすい社会づくりを担うことにもつながるものと考えています。

県教育委員会としては、各学校において、学校や地域の実態及び児童生徒の発達段階や特性等を考慮して、創意工夫し、効果的な教育活動が展開されるよう、引き続き学校を支援してまいります。



就労継続支援 B 型事業所

ワーキングスペース サンライズ

米子市富益町にある就労継続支援B型事業所ワーキングプレイスサンライズ(以下サンライズ)の紹介をします。サンライズはサンライズ作業所という事業所名で平成11年に小規模作業所として開設致しました。精神障がい者の家族会が居場所づくりとして始めた事業所です。今では三光株式会社の特例子会社(特に障がい者雇用を推進するための会社として認定)として生まれ変わりました。

サンライズでは【楽しく、まじめに、一生懸命、思いやり】をモットーに日々利用者の方のやりがいや個性や意欲を尊重しながら励んでいます。

特に精神障がいのある方が多い施設ですので、働き方をその方々に合わせて一緒に計画して短時間通所や、週に数回の通所、在宅支援にも取り組んでいます。また、短時間通所の方でもよりやりがいを持てる仕組みも取り入れています。

事業所では、利用者さんの適性も考慮し複数の種類の仕事を皆さんと行ってまいります。野菜のパック詰めや工業製品の作業、また地域の観光商品も数多く作っています。山陰のご当地商品として道の駅や観光案内所でフィギュア、コースター、キーホルダー、マスク等が販売されています。もし道の駅などに足を運ばれた際はグッズコーナーを見てみて探して頂けたら幸いです。

また最近では地元木材を使用した優しい手触りの玩具や地域のお城の御城印板などのオリジナル商品にも力を入れております。

また、毎日15分～20分のサンさんやってみタイムという利用者さんもスタッフも一緒にいろいろな事にチャレンジしたりする時間も設けています。

アートギャラリーも事業所に併設しておりますので、利用者さんのアート作品やいつも事業所を応援してくださっている地域の作家さんの作品を展示しております。お気軽に見学に来てください。

特例子会社としても10名の障がい者雇用も行っていますので、B型事業所の利用者さんと社員として働いている当事者さんとの交流が出来るイベントも行っております。

利用者さんの希望や目標・やりがいを応援し常にチャレンジしていく施設ですのでお気軽に見学等のお問い合わせお待ちしております。

(株)サンライズさんこう統括部長 安達賢



お知らせ

☆賛助会員募集～鳥取県家連の活動をご支援ください～

平素は県家連の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。当会は、一般の方にも賛助会員としてご支援いただき活動の大きな力とさせていただいております。

つきましては、引き続き多くの方に賛助会員としてご入会いただき、当会の活動を支えていただきたくお願い申し上げます。賛助会員の方にはご希望により年に4回発行の本紙をお送りします。

入会申込書は鳥取県家連事務局にございます。
申込みは随時受け付けておりますので、皆さまのご協力をよろしく
お願いいたします。

賛助会費(年会費)

個人会員:一口500円



☆「みんなねっと」は全国の家族と家族会をつなぎます！！

♪「月刊みんなねっと」のご紹介

月刊「みんなねっと」は、みんなねっと(全国精神保健福祉会連合会)の賛助会員になると毎月お手元に届きます。精神保健福祉の情報がギュギュッと詰まった一冊です。詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

(公社)全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)

Tel:(06)6907-9211 Fax:(06)3987-5466



【お詫び】

前号でご案内していた「精神障がい福祉研修会」(3月12日予定)は、コロナ感染拡大のため今年度の開催は中止いたしました。

来年度の開催に向けて準備致しますので、その際はよろしくお願い申し上げます。

1人で悩まず
お電話ください。

精神障がい者家族相談ダイヤル

相談専用ダイヤル

090-3880-3498

毎月第1・第3木曜日
13:00～16:00

★令和4年6月までの実施日★

4/7・21 5/5・19

6/2・16

- ・相談は無料です。(通話料は別途かかります。)
- ・秘密は固く守ります。
- ・相談は匿名でもお受けします。

次号に掲載する地域情報をお寄せください。

鳥取県内の各地域で開催する精神保健福祉に関する講演会・研修会・福祉イベントや、単位家族会・各事業所・作業所からのお知らせなどの情報をお寄せください。

なお、紙面に限りがございますので、お寄せいただいた情報がすべて掲載できない場合もあります。ご了承ください。詳しくは下記の鳥取県家連事務局までご連絡ください。

令和4年6月～9月開催の
講演会・研修会・福祉イベント...



皆さんからの情報をお待ちしています。

☆「鳥取家族会だより」に対するご意見ご要望や精神保健福祉の情報など下記までお寄せください。家族会に関するお問い合わせもどうぞお気軽に！

鳥取県精神障害者家族会連合会事務局

〒680-0901 鳥取市江津318-1

鳥取県立精神保健福祉センター内

Tel 0857-21-3031 Fax 0857-21-3034

編集後記

コロナ渦の中迎える3度目の年度末。次々と変わっていく状況について行くのがやっとの状態ですが、来年度こそは計画通りの事業を行いたいと願っています。

令和4年度も、引き続き鳥取県家連の活動にご理解ご協力をお願い致します。

事務局 岡嶋